

特別記事

今野茂充君学位請求論文審査報告

1 論文の要旨

今野茂充君が提出した学位請求論文「国際システムの制約と国家利益—近代日本外交の理論分析、一八六八—一九四五」は、独自のリアリスト理論を提示して、明治維新から太平洋戦争に至る近代日本外交の約八〇年間の歴史を、パワー・ポリティクスの観点から分析した野心的な研究である。

今野君の論文は、以下の五章で構成されており、その後に序論と結論を配する。第一章から第四章までが主として先行研究の徹底的な検討を土台とした新理論の構築作業にあてられており、第五章では同君が提示する理論を用いて、近代日本外交の分析が行われている。

序論

第一章 現状維持国家と現状打破国家

第一節 二つの国家利益

第二節 リアリストの論議とその問題点

第三節 国家利益の再定義

第二章 国際システムの極構成と構造的制約

第一節 国際システムの基本的前提

第二節 国際システムの極性と安定

第三節 構造的制約の性質

第四節 国際システムの極性と極大国の国家利益

第五節 極構成とその特徴

第五章 不確実性と国家行動

第一節 不確実性と国際政治

第二節 不確実性を低下させる手段

第三節 同盟行動の諸形態

第六章 国家利益の変化

第一節 国家利益の変化と国際関係理論

第二節 国際システムの構造変化

第三節 戰争・革命・内乱

第四節 大国間政治と国家利益

第五節 国内要因

第七章 近代日本外交の理論分析、一八六八—一九四五

第一節 富国強兵と「大国の地位」の追求、一八六八—

第二節 多極システムと帝国の台頭、一八九五—一九一八年
 第三節 国際協調から帝国の崩壊へ、一九一九—一九四五
 結論

序論では、本論文の研究の背景と目的が示されている。

近年、国際関係理論研究においては、外交史の事例を活用することが一般的となっているが、今野君が指摘するように、国際関係理論を用いて、近代日本外交の軌跡を分析する研究は皆無に近い。理論研究者（主として北米の研究者）の関心は、一九三〇年代以降の日本の拡張主義の分析に集中しており、それ以前の時代の日本外交に関しては、いかしながら、近代日本外交史の先行研究を参照しても明らかであるように、少なくとも一九二〇年代までの日本外交は、国際環境の厳しい制約の中で慎重に現状維持政策と現状打破政策を選択してきた。つまり、近代日本外交の軌跡をパワー・ポリティクスの観点から理解するためには、どのような条件で現状維持政策と現状打破政策を使い分けていたのかという点を明らかにしなければならない。

ところが、既存の理論を利用して現状維持政策と現状打破政策の柔軟な使い分けをうまく説明することはできない。この問題点自体は、冷戦終結後の「リアリスト間の論争」を経て多くの理論研究者の間で認識されている。しかし、その具体的な解決策を示すことに成功した研究はまだ存在しておらず、現在でも個別の努力が継続されている段階である。

今野君の理論構築の目的は、国際環境の変化に応じて、国家が現状維持政策と現状打破政策を選択する様子を説明する理論を構築することであり、これは「リアリスト間の論争」を発展的に解消させる解決策を示すことを意味している。

そして、提示した理論を用いて、近代日本外交の軌跡を、国際政治の大局的な觀点から再検討することが、本論文の事例研究部分での目的となっている。

第一章においては、「現状維持」と「現状打破」の二つの国家利益が再定義される。冷戦終結後の「リアリスト間の論争」を経て、北米の学界では、攻撃的リアリズムの現状打破国家に対する視点と防御的リアリズムの現状維持国家に対する視点を統合する必要性について、一定のコンセンサスが形成されている。

しかし、今野君が、①古典的リアリズム、②パワー変遷

理論、③ケネス・ウォルツのネオリアリズム、④リアリスト間の論争、における国家利益の前提に関する先行研究を括的に再検討した上で指摘しているように、攻撃的リアリズムと防衛的リアリズムの視点を単純に合わせるだけでは、首尾一貫した統一理論を生み出すことはできない。攻撃的リアリストは現状打破国家を「相対的パワーの最大化を追求する国家」として定義し、防衛的リアリストは現状維持国家を「安全保障に必要なレベルのパワーを追求する国家」と定義しているが、このようにパワーに対する選好という形で国家利益を定義している限り、現状維持国家と現状打破国家を同時に想定したとしても、どちらの定義からでも説明できる事象が多く存在するという難題に直面することになる。

そこで今野君は、「領土」の観点に限定して国家利益を再定義することにより、「現状維持」と「現状打破」の二つの国家利益を同時に想定しても矛盾が生じない理論構築を試みている。そして、国家利益を「領土」の観点に限定して定義することにより、経済成長による国力増大と領土拡張による国力増大の性質の違いを、従来の理論よりも明確に示すことに成功している。

第二章では、国際システムの極構成と構造的制約について

て、独自の理論枠組が提示される。国際システムの極性に関する研究は、一九五〇年代以降、国際関係理論の研究者間で最も論議されてきたテーマの一つである。しかし、経験的な検証に耐えうる確固たる枠組を提示することには成功していない。

今野君は国際システムの極性に関する研究が成功しない理由を、単に「極」の数から国際政治を説明しようとしている点にあると考え、「極」の数だけではなく、「極」を構成する大国の国家利益を加えて国際システムの極構造を考えることで、より説明能力の高い理論枠組を構築している。

そして、国際システムの構造的制約についても、「リアリスト間の論争」における防衛的リアリストの研究成果を発展させる形で、構造的制約の強さの可変性について論議を開いている。

また、「極」の基準について、従来の研究のように単に各時代の大國を「極」として考えるのではなく、物質的な国力の指標（ミシガン大学で始められた「戦争の相關研究プロジェクト」の「物質的国力」データセット）を用いて、最強国の五〇パーセント以上の国力を有する国家を「極」と定義しており、より客観的な基準から国際システムの極構造を把握することが可能となっている。

第三章では、不確実性への対応という統一的な観点から、これまで断片的に論じられてきた国際協調、情報活動、同盟・戦争といった国家行動を整理している。

まず、現状維持国家のみの世界を想定して、国際政治の世界で不確実性が持つ役割について考察した上で、国家が不確実性を低下させる手段としての国家行動を整理している。ここでは、①情報活動、②国力の増大、③協調的な外交政策、④強硬な外交政策、⑤同盟形成と同盟の弱体化、⑥戦争、という六つの領域について、不確実性を低下させることで現状維持するための役割を分析している。

そして、バランシング、バックパッキング、バンドワゴニング、バインディング、バイスタンディングという五つの同盟行動については特に詳細に論じられている。従来の研究とは異なり、本論文では、国家利益と国力の相違によって国家が選択する同盟行動が大きく変化することが示されている。また、従来の研究ではあまり強調されていない「支援付きのバックパッキング」と「安全保障のためのバンドワゴニング」という二つの同盟行動の形態を新たにリアリスト理論に組み入れ、より包括的な観点から同盟理論

を再整理している点は評価できよう。

第四章では、国家利益の変化について、理論構築が試みられている。従来の研究では、国家利益を一つに固定して理論を構築することが一般的であり、理論からの逸脱は「非合理的」な国家行動として、国内要因（指導者の誤認や特異な人格、国内構造の欠陥など）によつて説明された。

しかし、今野君が指摘しているように、国際政治史を振り返つてみると、国家利益を一つに固定した理論からの逸脱をすべて「非合理的」なものとして考えることは現実的ではない。本論文において事例研究として取り上げられている明治維新以降の日本を含め、国際環境の変化に合わせて、柔軟に現状維持政策と現状打破政策を選択している国家は少なくないからである。

今野君は、国家利益の変化に関する理論枠組を構築するために、①国際システムの構造変化、②戦争・内乱・革命、③大国間政治、④国内要因、という四つの視点から、国家利益が変化する因果関係の析出・収集を行つていている。そして、ビスマルク期のドイツ（プロセイエン）と明治期の日本の共通点を示すなど、従来の研究には見られない新しい知見を生み出すことにも成功している。

本論文の事例研究となる第五章では、明治維新から太平洋戦争に至る近代日本外交の軌跡を、三つの時期に区分して分析している。

第一節では、明治維新から日清戦争に至る時期の日本外交について分析が行われている。明治維新直後の時期から、征韓論や台湾出兵が政府内外で議論されていたこともあり、この時期の日本が現状打破国家であったと考える研究者も少なくない。

しかし、今野君が示しているように、領土的な観点から国家利益を考えると、少なくとも日清戦争に至るまで現状維持政策を維持してきたことが明らかである。征韓論は結局、実施されおらず、台湾出兵にしても、最終的には領土獲得を目的とはしない形で実施されている。

また、朝鮮の壬午事変や甲申事変への介入から、日本の現状打破的な性質を指摘する研究も少なくない。しかし、今野君が論じているように、こうした朝鮮半島の政変を日本に有利な形で收拾しようとする試みが存在していたとしても、当時の日本が朝鮮半島を直接領有することを考えてみると、明らかである。一八八〇年代から日清戦争に至る時期の日本の朝鮮半島政策の基本方針は、第三国に朝鮮半島を支配されることを阻止するというものであり、

これは国際環境や当時の日本の相対的地位を考えても妥当な方針であった。

第二節では、三国干渉から第一次世界大戦に至る時期について分析が行われている。この時期の日本は、大国間の国際政治に直接関わりながら、極めて慎重に現状維持政策と現状打破政策を選択している。

三国干渉が当時の日本にとつて抗しがたい圧力であったことは常識とされているが、本論文で示されているように、三国干渉が當時の日本にとつて抗しがたい圧力であつたとしても、露仏独の三国の国力の合計が日本の約十倍に達していたことは興味深い。また、アメリカとイギリスを同時に味方につけることができれば、三国干渉の圧力を退けることができたことを客観的な国力指標が示していることは、後の日露戦争に至る日本外交を行評価するあたり重要な意味を持つている。

近代日本外交の転機となつた日英同盟の締結についても、今野君は独自の視点を提示している。近代日本外交史の先行研究では、日露協商論と日英同盟論の対立・併存といった形で、主として日本側の選択を中心にして日英同盟の締結が分析されている。しかし、当時の日英間の国力格差を考えても、国際政治の観点から考えるとイギリス側の選択が非常に重要である。今野君は、イギリスにとって日本との同

盟が「合理的」な選択であるかどうかという点に着目し、日英同盟がイギリスにとつても合理的な選択であったことを同君の理論枠組と国力指標を用いて証明することに成功している。

そして、日露戦争の開戦前にアメリカの「好意的中立」を確保した意味に関しても、重要な指摘が行われている。既存の研究においても、日英同盟が三国干渉の再現を防ぐ目的を有していたことは言及されているが、今野君の研究は、日英同盟だけではこの目的を達成することには不十分であり、三国干渉の再現を完全に防ぐためにはアメリカの「好意的中立」をとりつける必要があつたことを明確に示している。

さらには、日韓併合についても理論的な観点から言及されている。ここで今野君が指摘していることは、当時の日本外交政策は現状維持を基調とするものであり、日韓併合も現状維持政策の一環にすぎなかつたということである。だからこそ、当時の諸大国は日韓併合に対して違和感を持たなかつたのであり、日韓併合をもつて日本の現状打破的（侵略的）性質の具現とする見解とは一線を画している。

第三節では、第一次世界大戦後のパリ講和会議から第二次世界大戦の終結までの時期について分析が行われている。

一九二〇年代のワシントン体制については、日本外交史の研究においても、ウイルソン大統領が提唱した「新外交」という概念に規定されていたのか、「旧外交」の継続として扱えるべきなのかという点について論議が継続している。しかし、今野君は、当該期の国際政治を分析するにあたって最も重要なことは「新外交」という理念や「旧外交」の継続性ではなく、当時の国際システムが本論文の定義における現状維持国家のアメリカによる一極システムであつたことだと主張している。このことは冷戦後のアメリカによる一極システムの将来を考える上でも、示唆に富んでおり注目に値する。

本論文によれば、その後の国際システムは、一九二八年にソ連の台頭により二極システムに移行し、一九三五年にはドイツの台頭により三極システムに移行しており、現状打破勢力が優勢な構図へと徐々に変化している。こうして、第二次世界大戦に至る時期の世界が徐々に不安定な方向へと向かつた様子が、本論文では国際システムの極構造の変化という観点から示されている。そして、それに呼応するかのように日本の国際協調路線も後退していくことになる。

国内構造の欠陥から一九三〇年代以降の日本外交を説明する視点は特に新しいものではないが、一九三〇年代後半

に、現状打破政策の「機会の窓」が開いていた点（現状打

破政策に理論的な合理性が存在する時期があったこと）、それに日本が枢軸国側で戦争を継続する合理性が消滅したのは一九四一年六月の独ソ戦開戦であることを理論的に明らかにしている点は、少なからぬ意義がある。

最後の結論では、本論文の研究成果を簡潔にまとめると共に、本論文において提示された理論枠組の今日的な意義についても言及されている。また、周辺諸国との争点についている「歴史問題」と関連して、道義的な論議とは別に、当時の国際環境を踏まえた戦略的観点からの日本外交の再評価が重要であることを今野君は指摘しており、その際、同君が提示した理論枠組が有用な道具となりうることを合わせて指摘している。

2 論文の評価

本論文は、独自理論を提示し、それを利用して大局的な観点から、近代日本外交の歴史を説明することを試みる、わが国では珍しいスタイルの研究であり、国際関係理論研究として高く評価できる。わが国においても、海外の理論を援用して事例研究を行う例は多く見られるが、国際的に通用する独自の理論枠組を提示する研究は、ほとんど存在

しない。

国際的な理論研究の現状を踏まえれば、「リアリスト間の論争」の発展的解消を意図する理論を提示している点も高く評価できる。国際関係理論の事例研究の対象として近代日本外交が扱われることは珍しく、既存の研究の欠落を埋める意味でも本研究の存在意義は大きいと思われる。

今野君の研究目的が、独自理論の構築と約八〇年間にわたる日本外交の理論的視角からの分析という壮大な目的にあることから必要不可欠な作業であるとはいって、国際関係理論と近代日本外交史のみならず、国際政治史や関係諸国の外交史の膨大な先行研究を精力的に吟味し、丹念にその弱点を洗い出して同君自身の研究に反映させていくことも、高く評価することができよう。

とはいって本論文に残された課題も少なくない。

第一に、第四章の国家利益の変化に関する点である。本論文では国家利益の変化に関して様々な因果関係が示されているが、提示している因果関係の重要性の違いについて言及がないなど、理論構築作業はまだまだ初期的な段階である。本論文における理論構築の他の部分と比較して完成度が低い点は否めない。本格的な理論として世に問うためには、より多くの国際政治史の事象を精査の上、因果関係

を析出・収集し、取捨選択した上で、統合的な理論構築作業を行う必要がある。

第二に、事例研究に関する点である。本論文では主として二次資料に依拠して事例研究が進められているが、現在の世界の高度な理論研究では事例研究の中でアーカイバル・リサーチが積極的に採用されている。今野君にも今後この課題として、事例研究の中で日本と関係諸国の外交政策に関するアーカイバル・リサーチを実施して、その成果を踏まえて、さらに説得的な議論を展開することを期待したい。

このような課題は、本論文の意義をいささかも損ねるものではなく、また今野君自身もそれを将来の課題として自覚している。本論文は頗る野心的な構想に基づいて執筆されており、国内外の学界に十分に貢献するだけの独創性を持つ研究であると高く評価されるべきものである。

以上の点を総合的に判断して、審査員一同、本論文は博士（法学）（慶應義塾大学）の学位授与にふさわしい業績であると判定する。

二〇〇五年九月十二日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	小此木政夫
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員Ph.D.	添谷 芳秀
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	田所 昌幸